

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回和泉市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年5月12日（金） 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B会議室
出席者	【男女共同参画審議会委員】 平井会長、伊田副会長、萩原委員、佐藤委員、後藤委員、野井委員、森委員、畑中委員 【事務局】 土本総務部長、小池人権・男女参画室長、樋上人権・男女参画室人権・男女参画担当課長、廣田人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主幹、中野人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主査
会議の議題	1. 開会 2. 委員の紹介 3. 議題（1） 前回のふりかえりについて （2） 市民意識調査結果報告について （3） （仮称）第4期和泉市男女共同参画行動計画骨子案について （4） 令和8年度スケジュールについて
会議の要旨	（仮称）第4期男女共同参画行動計画骨子案について審議を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項	会議：公開 傍聴者0名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会
2. 委員の紹介
3. 議題

【会長】

本審議会の運営に関する議事録作成についての対応を協議する。

議事録公表について、委員名簿は氏名を公表するが、個々の発言と要旨については、単に委員と表記し要点を取りまとめる。また、各委員にご確認いただいた後、最終の議事録作成については、委員長に一任することを了承願いたいと思うがいかがか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、議題に沿って進めさせていただく。議題1「前回のふりかえり」について事務局より説明願う。

【事務局】

議題1「前回のふりかえりについて」説明

【会長】

議題1について、ご意見、ご質問等はあるか。

【委員】

実態調査の実施について調整中とあるが、質問項目などはできているのか。また、実施に向けて調整中ということであるが、具体的に、いつ、どのような形で行うのか。

【事務局】

まず、調査票の質問内容であるが、先ほど少し紹介させていただいたように、男女別の従業員数、男性労働者に対する女性労働者の平均年間賃金の割合、そして女性活躍推進法への対応状況などについて質問す

ることを予定している。また、調査期間であるが6月の間で1か月程度と考えている。現時点で調整中の部分もある。大枠としては以上である。

【委員】

更に伺いたい。6月ということであったが、もう来月である。すでに質問項目はできているという理解でよいのか。今日はそれについて公開いただけるのか。

【事務局】

今日の公開は考えていない。こちらの調査票が完成した時点で提供させていただく。

【委員】

市内事業者向けの実態調査は今まで実施されたことがあるか。

【事務局】

令和7年度の男女の審議会で、意識調査だけではなく実態についても把握する必要があるのではないかと、企業向けの調査がその1つの方法ではないかというご意見をいただき、今回の実施を検討しているところである。過去にはやっていない。

【委員】

今いわれた企業向けの調査で、男性労働者、女性労働者の平均年間賃金の割合ということであったが、これは就労形態別で正規、パート、アルバイトなどそれぞれ男女別に出すのか。

【事務局】

今のところ案としては、正規、非正規をわけての集計といったところは考えていない。

【委員】

そうすると、正職員のほうが一般的に高く、パートが低いということになる。パートは女性が多いという現状である。そうすると男女格差がかなり出てくるのではないかと。

【事務局】

その点も含め、全般的にどのような傾向かといった調査をイメージしている。

【委員】

このような調査をされることは大変素晴らしいことだと思う。意識調査だけではわからないことがたくさんあるので、実態の調査が必要ではないかと改めて思った。こういった調査をされるということを評価したいと思う。せっかく調査されるのであれば、調査票の項目について、調査は何回もできるものではないので慌ててやるよりは精査されたほうがよいと思う。今伺った限り、質問項目はまだ決まっていないようである。しっかりと示されたほうがよい。

【事務局】

調査項目について、委員の皆様にご覧いただき、ご意見をいただいたうえで実施期間についても再度検討させていただく。

【会長】

他にご意見、ご質問はないか。ないようであれば議題2に移る。

【会長】

続いて、「議題2 市民意識調査結果報告」と、「議題3 『(仮称) 第4期男女共同参画行動計画』 骨子について」は、互いに関連する内容であるため、続けて事務局より説明願う。

【事務局】

議題2「市民意識調査結果報告について」説明

議題3「(仮称) 第4期和泉市男女共同参画行動計画骨子案について」説明

【会長】

今のご説明についてご意見、ご質問等あるか。

【委員】

資料2の「男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書」の10ページ、問17である。アンケート全般的にあまりにも細かく聞いている。途中で面倒になり回収率に影響するのではないか。私は地域活動に関心があるのでこれを見たが、あまりにも多すぎてわかりにくい感じがした。アンケートに基づいて進めていくのでこれは必要だと思うが、もう少しシンプルにしたほうがよい。

【委員】

今の意見に関連して、ウェブが403件ということである。大阪市の人権調査で、職員の話の中ではウェブと紙媒体では傾向が違うということであった。ウェブはさっと見てポチポチ押してしまう傾向があり、紙は読み込んでチェックする方が多い。その辺でどのような傾向が出るのか。また、特に10代や20代の人々がウェブでどれくらい回答しているのか。特に10代、20代の回答率が少ないということで、大阪市の人権調査などはサンプルで10代、20代については500ぐらいプラスアルファで取る。そのように若い層の回答率を上げるというようなことをやっている。男女の意識調査に関わらず、若い人の回答率が悪いと思うので、その辺の工夫というのも和泉市で考えていただきたい。

【委員】

私の周り人に聞いた限りアンケートはきていない。どのようにアンケートを配られたのか聞きたい。また、この結果は男女共同参画センターにっていないのか。参画センターの職員に聞いたら知らないといわれた。また、アンケートは3,000人ということであるが、人口が多い割には少なかったのではないかと思う。

【事務局】

まず、アンケートの質問項目が多いという点はおっしゃられるとおりだと思う。全42問というところで、ふりかえるとシェイプアップして答えやすくつくるべきだったと感じている。また、過去の質問との経年比較を行いたいというところと、審議会でもいただいたご意見、ご要望にもお応えしたいというところで増えてしまった部分もある。今後の反省として活かしていきたい。また、ウェブと紙とで傾向が違うというところについては、現時点でどういった傾向の違いがあるかという分析までには至っていない。おっしゃられるように紙のほうを読み込む傾向はあるかと思う。そちらの分析も行っていければと思う。そして、アンケートが周辺の人にきていないというところであるが、こちらは完全に無作為に抽出している。市民の方からランダムに抜き出した形である。18万人弱に3,000人である。そして、こちらのアンケート結果については、審議会の終了後、ホームページにて審議会の議事録などと一緒に資料として公開する予定と

している。

【委員】

3,000 人が少ない、多いということではなく、基本的には統計の手法でランダムにサンプリングするというのが最も効率的には正しい手法とされている。この人に聞こう、この層に聞こうというターゲットをする際にはそのような調査の設計になる。これは無作為抽出のランダムサンプリングで 3,000 人が少ないかという、多いくらいではないかというものである。人数が多ければ確率的に高くなる、正しくなるということとはあまりなく、こういった手法で確立されている。

【委員】

私の周りには関心のある方が多いが、アンケートはきていなかった。

【委員】

ご指摘になっていることはとても重要だと思う。例えば若い人にターゲットを絞って聞くというアンケート調査をしてもよいかもしれないし、男女共同参画にとっても興味がある方に市の施策をどうよくするのかといった調査設計もあってもよいと思う。今回はランダムサンプリングであったので細かく聞くことになり、この設計自体かなり質問項目が多いので回答率は下がるだろうと申し上げたが、行政的にはこのような手法が一般的にどこの自治体でもやっている。

【委員】

6 番目、相談窓口の情報を女性トイレの個室に提出という意見を出した。ここにいらっしゃる皆さんはご存知だと思うが、DVにはいろいろなパターンがある。被害を受けている女性が行動を監視されていたり、自由がきかないというパターンがある。トイレは本当に貴重な 1 人になれる場所である。洗面台ですら女性同士の目もある。そこで情報を見ていると、この人DV被害にあっているのではないかというような目で見られるということもある。やはりトイレの個室というのは大切な情報収集の場だと思っている。同じく 6 番目の同性カップルへの権利の付与ということで、大阪府にはパートナーシップ宣誓証明もある。東京の 23 区の中では区独自の同性カップルの権利、生きやくするためのサービスもある。「考えておりません」と書いてあるが、これからも継続して考えていってほしい。12 番目に地域別の回答率とあるが、思っていたとおり差が出ている。都市部にお住まいの市民の方とそうではない皆さんのアンケートに答えよ

うという意識の差なのではないかと感じる。今後、意識啓発等にも地域別の実態も参考にしてほしいと感じた。

【事務局】

DVに関する情報に関してトイレというのは個室が貴重だという意見はそのとおりだと思う。リーフレットを置く場所について検討させていただく。和泉市の同性カップルへの権利の付与であるが、和泉市が同性カップルについて住民票の手続柄の欄に記載してしまうと、その住民票を証明書として利用した場合、混乱が生まれることが考えられる。市がどこまでできるかは難しい問題と考えている。市が単独でというより、本来は国のほうが大きな範囲で考え対応していく問題ではないかと現時点では考えている。回答にも書かせていただいたが、現在施行されている法律の趣旨というのは尊重すべきものであるので、こちらに沿って啓発ということで進めていきたい。また、地域別のところであるが、各校区ごとの回答率で、例えば和泉校区に 100 通送り 50 通返ってきたという割合とは若干異なる。実際に各校区に送った数に対してどれくらいの回答があったかという観点で見ると、やや異なる傾向は見られる。いわれたように都市部のほうが多いという傾向は強いと感じている。この点も今後、啓発活動をするにあたり参考として進めていきたい。

【委員】

いろいろなご指摘があったが、「計画策定の考え方について」のところに、「和泉市の地域特性を最大限に活かした「独自性」と、前例にとらわれない「革新性」とある。以前も拝見したが、ここがやはり和泉市としては重要なのだろうと思うが、地域特性がどのようなものであるかあまりよくわからない。委員の方のご意見を読んで初めて地域特性がわかった。なぜ人口が増加しているのか、子どもを持つ世帯が多く流入しているなど、このような地域特性をあらかじめ明らかにしたうえで調査をするべきなのだろうと思う。また、意識調査の結果もこうした地域特性を踏まえて分析していけばよいと思う。例えば子どもを持つ世帯が多いのに子育て世帯があまり回答していないとしたら、そこは不十分な結果なのだと考えなければならぬ。その辺りのことを踏まえないと有効な施策にならないのではないかと思います。どこの自治体もそうであるが、とりあえずやることはやったというような結果にしかない。この計画策定の考え方の非常に意欲的なところがうまく活かされないのではないかと思います。

【委員】

地域福祉推進計画は和泉市でつくり、アクションプランで各校区の行動プランをつくってもらっている。男女共同参画で単独でつくるか、地域福祉計画にこのようなことを位置づけるかということや、この視点を入れてつくってほしいとお願いして、各校区で男女共同参画の視点を入れた取り組みなどを位置づけるなど、なかなか今からでは難しいと思うが、そのような視点を入れていくという工夫はできる。各校区がしっかりと考えるということを位置づけることができれば、これからより豊かな計画になると思う。そのようなことも考えていただければと思う。

【委員】

重要なお意見をいただいた。私もそのとおりだと思う。基本目標２の「防災分野における女性リーダーの育成と登用」を「新規」に入れた。まさに委員のご発言のように各校区、あるいは福祉計画において防災の視点を入れて、もし被害が起きた時に障がい者の方、外国人の方、子どもがいる家庭、乳幼児のいる家庭、高齢者というようないろいろな視点の中に女性の方たちが参画をして、有機的に福祉と教育の現場と男女共同参画をつないでいく、そのような装置にしてもらいたいと思った。新しく入れたということではなく、和泉市は防災分野に女性リーダーの育成と登用について、これをきっかけとして学校やコミュニティ、福祉計画といったところに有機的に防災を使ってつないでいく、そういったいきいきとした和泉市らしさがあり、特にもう１点非常に重要だと思ったのは、地域特性というところで考えなければならないのは、この質問の中の１ページに「複合的な困難とは具体的にどういったものなのか」ということで、「今後考える」というようなご回答であった。この複合的な困難こそが和泉市の地域特性である。私たちが無視できない歴史的な経過、あるいはさまざまな人権の問題、この複合的な問題というのはまさに差別の問題、障がい者の問題である。ここは「今後の施策を検討してまいります」ではなく、複合的な差別の問題をこの計画の中で通底していなければ、和泉市の革新性といったものは出てこないと思う。複合的な困難という言葉から逃げず、それを中心に置いていただき、それをするによって防災計画を考える時にもしもの時に最も弱い方たち、あるいは最も脆弱な人たちがいるという前提で男女共同参画があるのだということ、それを考えていただきたい。

【事務局】

ご意見、ご指摘に感謝申し上げます。本日は骨子案ということで方向性を示させていただいた。具体的にどうするのかについては、今後計画を策定していく中で検討させていただく。今日いただいたご意見を踏まえ、計画素案の策定に進んでいきたい。校区別の取り組みについて貴重なご提案をいただいた。福祉推進

計画の中に盛り込むのか、あるいは男女の計画については市の全体の方向性を示す方向でつくっていくのか、こちらのバランスについても今後、計画策定を進める中で検討を進めさせていただく。

【会長】

いろいろなご意見をいただき感謝申し上げます。困難な作業になるかと思うがお願いしたい。他に何かご意見はあるか。

【委員】

明日、男女共同参画推進市民実行委員会を行う。意見としては出さなかったが、男女共同参画センターの拠点の認知度は気になるところである。講座にくる人は同じであり、60 歳以上の年配の方が多い。また、男女共同参画センターはどこが運営しているのか。

【事務局】

男女共同参画センターの運営については、何年か前は市の職員を配置していたが、現在は委託している。市のほうが主体ではあるが、運営や啓発に関する講座の実施については事業者に委託している。

【事務局】

補足させていただく。もともとは市民との共同運営というところを趣旨に置いている。その部分で主に啓発等のイベントは市職員を配置しており、直営でやっていた。窓口や市民による啓発講座の企画提案については現状、事業者選定になるが N P O 100 人委員会が窓口運営や企画の運営をやっている。これについては男女共同参画センターが設立当時からやっている。ただし、近年の男女共同参画に関する社会情勢といったところの啓発については、市職員が直営でするより経験や知識がある事業者にやっていただくほうがよいのではないかという結論になった。今現在は公募による事業者を選定し、ドーン財団が運営を行っている。運営、啓発については経験や知識のある事業者、窓口等や市民による啓発の企画等については和泉市に拠点を置いている N P O 100 人委員会が運営を行っている。2 つの両輪で運営を行っている。

【委員】

私も 100 人委員のメンバーである。ドーン財団にお任せするということは、いろいろな市の運営などを見てこられて、和泉市はこのような講座がよいということをつくっているのか。お任せすることによって広

くいろいろな講座ができていいのか。それとも私たちでもってやったほうがよいのか。

【事務局】

私どもから講座の種類、こういった講座をしてほしいというところで、一定要件を決めて、業者選定の細かい話になるが公募型・提案型の事業者募集という形になっている。その中で一番提案内容がよかった事業者を決定している。そこがドーン財団であった。講座の運営については、一定市民実行委員会にも意見を伺いながら企画、運営はやっていただいている。

【委員】

事業者と和泉市男女共同参画推進市民実行委員の方の意見交換の場があればよいのではないか。

【委員】

明日、実行委員会で本年度について決める。その司会はドーンセンターが行う。私たちの気持ちはとおっているが、以前よりは向こうのペースになっている気がする。昔は私たちがいろいろな市の男女共同参画の見学にいった。そのような時代があった。

【委員】

それは残念なことである。

【委員】

ドーン財団はいろいろな知識をお持ちなのでよいと思う。

【委員】

ネットワークとノウハウを持っていると思う。地域の方の意欲もある。今後は改善のしようはあるのではないか。

【委員】

昔、できた時はあちこちの男女共同参画に見学にいたりしていた。

【委員】

私はドーン財団の理事もやっているの少し気になった。よい方向にいけたらよいと思う。

【委員】

よい講座もしてくださるが、どのように人を集めたらよいのかが難しい。明日、計画を立てる。私は昔のアドバイザー養成講座の時代の人間である。1年間やったので仲がよくなり、100人委員会をつくったりもした。今は大きな講座も5回くらいしか連続講座をしない。そうすると友人関係になり何かやりたいというグループができない。その話を市民実行委員会で提案したら、1年間の講座にくる人がいないといわれた。

【委員】

市民の皆さんの意欲を活かしていける施策がよい。

【委員】

60歳、70歳の方の多い集まりになってしまっている。また、昔の話ばかりで申し訳ないが、女性に経済力をつけようというのが男女共同参画の最初の目的であった。市のほうも女性に職業を持たせるような講座をやっていた。「じゃんけんぽん」という、講座にきている人のお子さんを預かるというグループもできた。ここに電話相談と書いてあるが、電話相談などもやってみようということで、それについても1年間の講座があった。女性に経済力をつけようという講座もあり、その時には100人くらい集まった。啓発だけではなく力をつける講座があってもよいのではないかと思う。今回、仕事応援セミナーで履歴書の書き方等はやっているが、資格を取ろうといった講座など1年間勉強する講座もつくってほしい。

【会長】

他にご意見、ご質問はあるか。

【委員】

2点ある。今おっしゃったことはとても重要だと思う。先ほど特性という話もあったが、今は30年前とは違ってきているが、子どもを持ってここに暮らしているお母さま方がどんな気持ちで仕事を辞めたのか、あるいはもう一度働きたいと思っているのか、あるいはパートで激烈に働いているのか、そういったこと

がわからない状態である。昔のような子育てグループが今ここでニーズがあるかという、少し違うと思う。しかしながらもう一度戻っていく、働くといった時に資格を取るということは求められていることだと思う。こちらにきて思ったのは、車がないとすぐに移動できない。ちょっと勉強するにも大阪市内や堺まで出るので子どもがいたらできない。近くで勉強が夜1時間できるとか、あるいは子どもが幼稚園にいつている間にちょっと勉強ができるとか、そういった意味では和泉中央や府中のほうにも会館がある。そのためだと思う。国の男女共同参画計画の中にもITに強くなろうとある。いつも保育士やケアマネの資格をとっているのではなく、ITの資格を取ってみようということもご提案されてはいかがかと思う。和泉市として次の計画でこのように推進する、意識の醸成といったことではなく、具体的に推進するために男女共同参画センターを拠点として行政と市民をつなぐといった心意気を第4期で見せていただきたいと思う。それが革新性である。今の時代の中で、郊外で子どもを持って働く人たちは、もはや優雅な専業主婦ではない。その人たちにどのような生活のプランを持ってもらうのか、家の中の教育で何を目配りすべきなのか、そのようなことが重要になっていると思う。もう1点、この計画の体系の中で最も欠けているのは女性の健康である。これは由々しき問題である。和泉市総合医療センターという立派な施設がある。DVの被害や女性ならではの疾患といったこともやっている。そのようなことを考えた時に、和泉市の男女共同参画計画の骨子案に健康の問題が出ていないということは非常に残念だと思っている。ぜひそれを加えていただきたい。これは分野ではない。心身の健康づくりの支援ではなく、女性の健康という形で入れていただきたい。

【会長】

他にご意見はないか。

【委員】

これからの計画の本気度というご意見が出た。ワーク・ライフ・バランスであるが、一番お金をかけずに市役所が明日からでもできる1つの行動としては、市役所の男性職員で子どもさんが生まれた時に育児休業を取ることを課長クラスが促すことである。実際に取得されるかは個人、ご夫婦の考え方や家族の状況があるので最終的に決定するのはご本人であるが、取得することを促すかどうかで変わってくると思う。そこが市役所の本気度であり、市長の本気度であると思う。直接市民の方には伝わらないかもしれないが、必ず本気度というのは伝わっていくと思う。育児休業の男性の取得率は今70数%である。妻の育児休業もしくは産前産後休業中で父親もセットで取るということも育児休業にカウントされていると思うが、本当

の意味で父親の育児に参加したということであると、妻との交代で1か月でも2ヶ月でも取るということが本気度だと思う。父親が1人で子どもを抱えてスーパーまで買物に行く、ベビーカーで電車に乗るということをする人が市役所の職員で増えていくことが力になると思っている。

【事務局】

育児休業取得については、3、4年ほど前から人事課から所管の管理職に対して育休取得できる男性職員が出た場合、管理職がその職員に対してヒアリングを行い、育休を取得する計画があるかどうか聞き取りを行い計画を書面で作成している。その都度ヒアリングを行い、その結果を人事課のほうに報告するという取り組みをしている。育休の取得率が70数%ということで100%まではっていないということがあるので、その辺りの取り組みについては、本日ご意見をいただいているので人事課のほうにも伝えさせていただく。試みということでおっしゃっていただいたので、こちらのほうについては市として取り組んでいるとご報告させていただければと思う。

【会長】

他にご質問、ご意見はないか。本日、委員の皆さんとご意見等を踏まえた骨子案の修正については、私と事務局で調整させていただく。一任していただいてよろしいか。

【委員一同】

(異議なし)

【会長】

なるべく皆さんのご意見を反映できるように頑張りたい。よろしくお願いします。

それでは、議題4「令和8年度スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「令和8年度策定のスケジュールについて」説明

【会長】

ただいまの説明についてご意見等ないか。

【委員】

事業所調査のアンケート調査票はどこで示されるのか。先ほど副会長からもう少しゆっくり検討したほうがよいというご意見があった。それについては今後の検討課題ということで理解すればよいか。

【事務局】

検討させていただく。8月の審議会でお示しするか、あるいは郵送等でお示しさせていただくか、方法についても検討させていただく。

【委員】

審議会は11月4日で答申を出すを決まっているのか。

【事務局】

現時点ではそれまでに考えていきたい。

【委員】

その後、この審議会は必要であれば開催するという程度でよいか。

【事務局】

令和8年度については予定どおり第3回で終了と考えている。

【委員】

この審議会のメンバーで答申を11月にするということである。その後、パブリックコメントで広く市民から意見を聞くということであるが、これを踏まえて計画を修正したり盛り込んでいったりということが出てくと思う。その先の審議会で意見を審議するのではなく、会長と事務局にお任せということでよいか。

【事務局】

そのように考えている。

【委員】

メール等はいただけないのか。

【事務局】

最終的なご報告はさせていただきたいと考えている。

【事務局】

補足させていただく。パブリックコメントの位置づけであるが、本市では説明責任を基本条例で謳っている。審議会の場で議論いただき、もちろん庁内でも議論させていただく。そういったところでこのようなものができ、市民にご意見をいただくが、いただいた暁には我々責任を持ってこの計画の内容を説明させていただく。計画の案の中に抜けているような視点があれば補足することになるかと思うが、ここまで皆さんにご議論いただいているので修正はないのではないかと基本的には思っている。ただ、ないとはいえないので、もしあった時には皆さま方にお知らせする形になる。ないように我々もしっかりとつくり込みをしたいと思う。

【委員】

令和9年3月に計画策定となっているが、これは議会の議決は必要なのか。

【事務局】

必要ない。

【会長】

他にご意見等ないか。ないようであれば、これで本日の議題はすべて終了した。委員の皆さまには貴重な審議、お礼申し上げます。これをもって本審議会を終わらせていただく。

【事務局】

平井会長には議事進行お礼申し上げます。委員の皆さまには長時間にわたってのご審議、お礼申し上げます。これをもって令和8年度第1回和泉市男女共同参画審議会を終了させていただく。